

統一的な基準による
青森市の財務書類

【令和2年度決算】



令和4年6月

青森市

目 次

第1 はじめに ～統一的な基準による地方公会計の整備～	
1. 統一的な基準による地方公会計の整備	2
2. 地方公会計制度とは	3
3. 作成基準日・作成対象期間	3
4. その他	3
第2 令和2年度の決算状況	
財務書類（統一的な基準）による決算報告	4
第3 各財務書類の説明	
1. 貸借対照表	5
2. 行政コスト計算書	8
3. 純資産変動計算書	8
4. 資金収支計算書	11
第4 財務書類から分かること（財務分析）	
財務書類から算出される指標など	12
【資料】財務書類	
一般会計等	15
全体会計	22
連結会計	27

第1 はじめに ～統一的な基準による地方公会計の整備～

1. 統一的な基準による地方公会計の整備

青森市では、市民の皆さまに本市の財政状況を詳しくお知らせするため、これまで総務省の「新地方公会計制度研究会報告書」及び「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された財務書類のモデルのうち、「総務省方式改訂モデル」を用いて「財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）」を作成してきました。

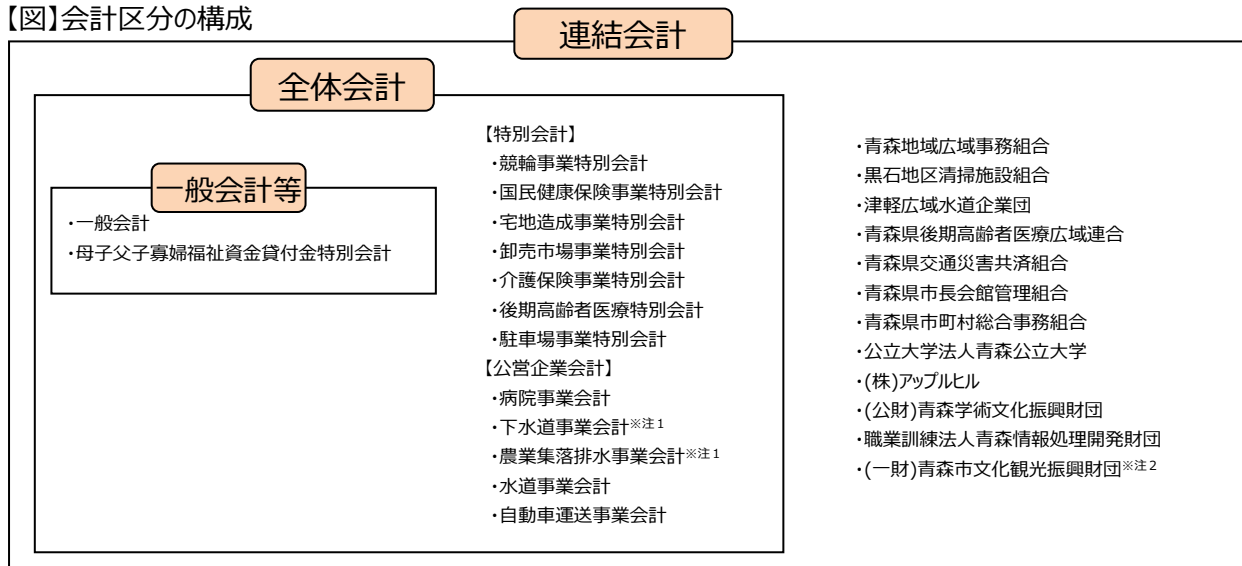
こうした地方公会計の整備（財務書類の作成）は、全国的に進められてきましたが、複数の基準があることで市町村間の比較が難しい等の課題があったことから、平成26年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全国の市町村等は、平成29年度までにこの基準に沿った財務書類の作成が必要となりました。このことから、青森市では、平成28年度決算から、この「統一的な基準」に沿った財務書類の作成を行い公表することといたしました。

これら財務書類にて、本市がこれまでに取得した資産や負債に関する情報及び行政サービスに要した費用に関する情報などを通して、本市の財政状況に対する理解を深めていただけるものと思います。

【表】新地方公会計制度で作成する財務書類

統一的な基準での名称	企業会計での名称	内容
貸借対照表	貸借対照表	基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したもの
行政コスト計算書	損益計算書	一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの
純資産変動計算書	株主資本等変動計算書	一会計期間中の純資産（及びその内部構成）の変動を表示したもの
資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書	一会計期間中の現金の受払いを3つの区分で表示したもの

【図】会計区分の構成



※注1：下水道事業会計及び農業集落排水事業会計について、法適用移行(令和2年4月1日:令和2年度決算)に伴い、令和2年度末より、この資料に含まれることとなりました。

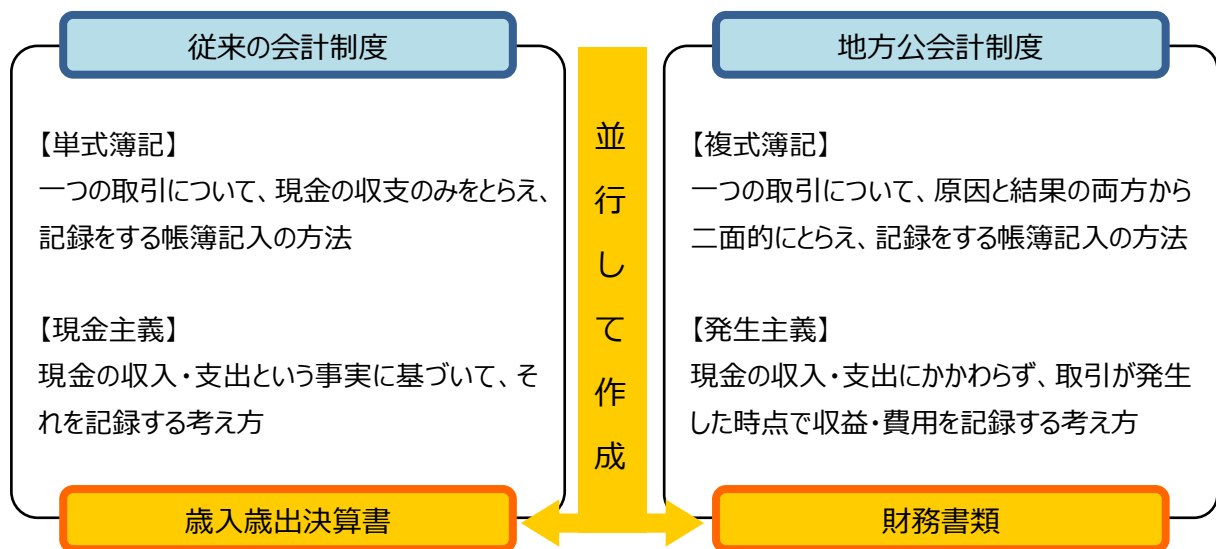
※注2：(一財)青森市文化スポーツ振興公社と(一財)青森市観光レクリエーション振興財団は、令和2年4月1日で合併により、(一財)青森市文化観光振興財団となりました。

2. 地方公会計制度とは

地方公共団体の会計方式（単式簿記・現金主義）は、現金の収支に着目して整理されており、予算の適正・確実な執行を図るという面で優れていますが、土地や建物、現金預金等の資産や市債等の負債といったストック情報や減価償却費などの見えにくいコストの把握が困難であるという問題があります。

そこで、民間企業の会計方式（複式簿記・発生主義）や考え方を地方公共団体にも取り入れる新たな地方公会計制度の整備が進められてきました。

この会計制度により作成された財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）は、従来の会計方式では見えにくいストック情報・コスト情報を備えており、更にはこれらの情報を総体的・一覽的に把握することができます。



3. 作成基準日・作成対象期間

<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表 ・行政コスト計算書 ・純資産変動計算書 ・資金収支計算書 	}	<ul style="list-style-type: none"> ・作成基準日 令和3年3月31日 ・作成対象期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
--	---	--

4. その他

本資料では、各項目で表示単位未満の数値を四捨五入しております。そのため、説明文中において数値が一致しない場合や、表中で合計が一致しない場合があります。

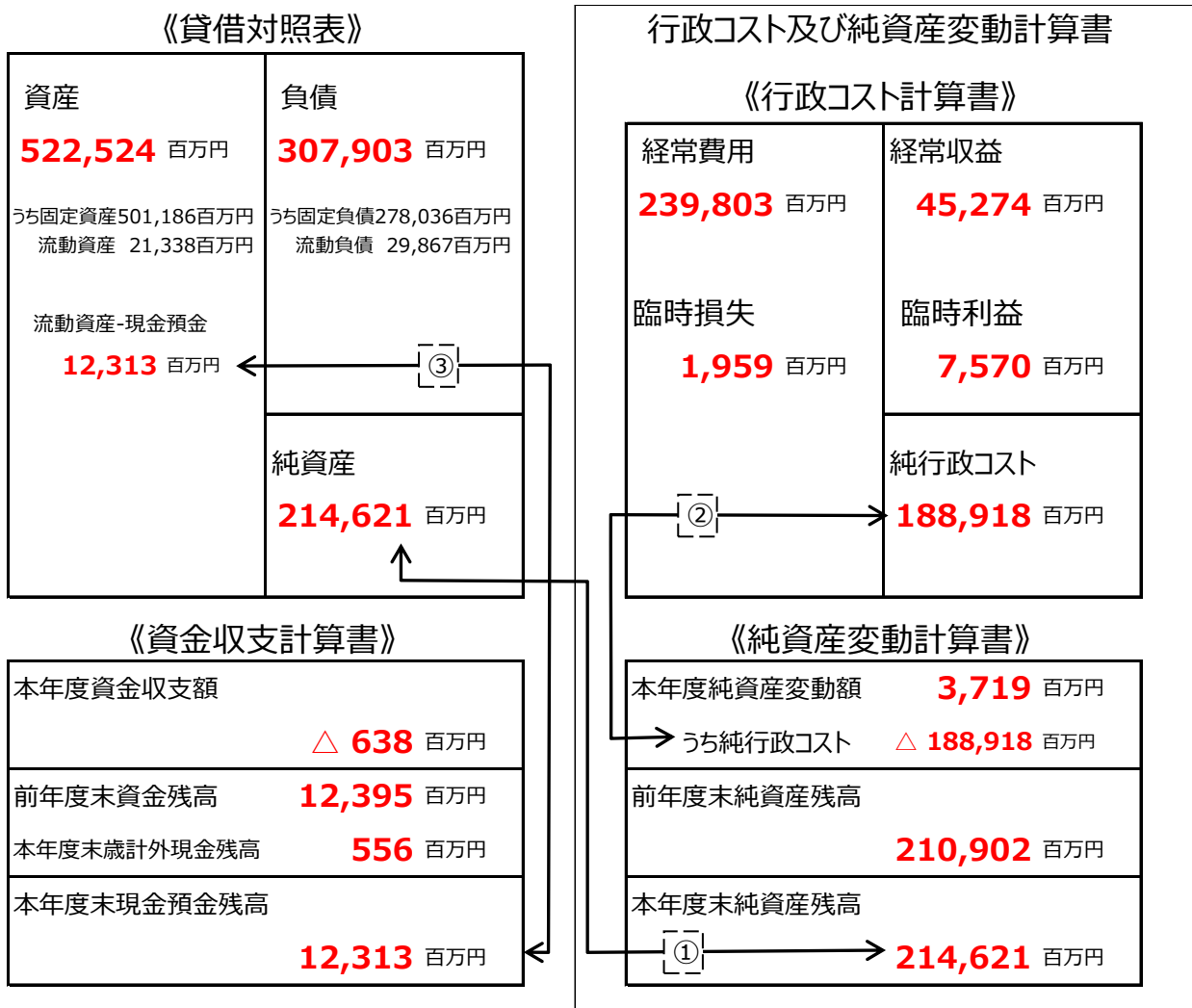
第2 令和2年度の決算状況

財務書類（統一的な基準）による決算報告

地方公共団体の財務会計は、年度単位を基本として、収入と支出を単純に差し引きする単式簿記の方法を用いているため、取得した資産の状況や減価償却などの費用について把握ができません。現金の出入りだけでなく、これまでに蓄積された「資産」や発生した「経費」を含めて分析・公表するために、民間企業の会計手法を取り入れたのが「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」になります。以下の表は、青森市の全体会計における令和2年度決算の状況を示しており、矢印は、それぞれの財務書類が相互に関連していることを表しています。

- ①貸借対照表の「純資産」の変動を表したものが、純資産変動計算書です。
- ②純資産変動計算書における変動要因のひとつが「純行政コスト」ですが、その明細を示すのが行政コスト計算書になります。
- ③「資金収支計算書」は、歳計現金の動きを表す計算書で、「本年度末現金預金残高」が、貸借対照表の「現金預金」と一致します。

【令和2年度青森市全体会計決算状況】



第3 各財務書類の説明

1. 貸借対照表

「貸借対照表」は、行政サービスを提供するための資産をどれだけ保有しているか、また、その見返りとして将来世代の負担となる地方債等の債務がどのくらいあるかを知ることができます。具体的には、これまでの行政活動によって形成された道路、建物、土地などの資産と、その資産を形成するために要した負債や財源との関係を表したものです。資産の部、負債の部及び純資産の部で構成され、資産の部にはこれまで積み上げてきた資産・財産、負債の部には将来世代が負担する金額、純資産の部にはこれまで負担してきた金額が示されています。

○令和3年3月31日現在

(単位：百万円)

	一般会計等	全体会計	連結会計		一般会計等	全体会計	連結会計
資産の部	312,888	522,524	544,603	負債の部	148,175	307,903	312,941
固定資産	304,981	501,186	519,431	固定負債	133,592	278,036	281,751
有形固定資産	286,582	477,434	491,930	地方債等	120,138	208,277	210,642
事業用資産	158,587	175,522	186,930	長期未払金	-	-	13
インフラ資産	127,517	281,728	282,646	退職手当引当金	13,103	19,253	19,365
物品	478	20,184	22,354	損失補償等引当金	-	-	-
無形固定資産	161	702	984	その他	352	50,506	51,730
投資その他の資産	18,238	23,050	26,517	流動負債	14,582	29,867	31,190
(うち基金)	4,208	6,444	9,747	1年内償還予定地方債等	12,935	24,419	24,696
流動資産	7,907	21,338	25,172	未払金	35	3,019	3,250
現金預金	3,296	12,313	15,844	未払費用	86	87	102
未収金	646	4,124	4,188	前受金	-	-	13
短期貸付金	158	158	158	前受収益	-	-	-
基金	3,762	4,530	4,731	賞与等引当金	951	1,483	1,747
棚卸資産	33	167	190	預り金	556	653	755
その他	25	180	194	その他	20	206	626
徴収不能引当金	▲ 13	▲ 134	▲ 134	純資産の部	164,713	214,621	231,662
資産合計	312,888	522,524	544,603	固定資産形成分	308,901	505,915	524,131
				余剰分(不足分)	▲ 144,188	▲ 291,294	▲ 293,794
				他団体出資等分	-	-	1,326
				負債・純資産合計	312,888	522,524	544,603

《用語解説》

<p>【資産の主なもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有形固定資産 事業用資産：庁舎・学校・公民館等の資産 インフラ資産：道路・公園などの社会基盤となる資産 物品：器具備品や美術品等の資産 ○無形固定資産 ソフトウェアや地上権等の無形資産 ○投資その他の資産 財政調整基金以外の基金、長期延滞債権等の将来現金化が可能な資産 ○流動資産 現金預金：市が保有する現預金、歳計外現金等 未収金：税金や使用料等のうち納期限後1年を経過していない未収金 基金：財政調整基金 徴収不能引当金：債権のうち未回収となる見込額 	<p>【負債の主なもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○固定負債 地方債等：市債のうち、償還期限が1年超のもの 退職手当引当金：全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額 ○流動負債 1年以内に返済や支払を要するものや、すでに支払い義務が確定しているもの等 <p>【純資産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○固定資産形成分 資産形成のために充当した資源の蓄積で、原則として金銭以外の形態(固定資産等)で保有されるもの ○余剰分(不足分) 費消可能な資源の蓄積を表し、原則として金銭の形態で保有するもの
--	--

《参考》前年度比較

【一般会計等】

(単位：百万円)

	R2①	R1②	比較①-②		R2①	R1②	比較①-②
資産の部	312,888	318,693	▲ 5,805	負債の部	148,175	151,601	▲ 3,426
固定資産	304,981	311,464	▲ 6,483	固定負債	133,592	136,555	▲ 2,963
有形固定資産	286,582	290,990	▲ 4,408	地方債等	120,138	123,502	▲ 3,364
事業用資産	158,587	161,433	▲ 2,846	長期未払金	-	-	-
インフラ資産	127,517	129,036	▲ 1,519	退職手当引当金	13,103	12,687	416
物品	478	521	▲ 43	損失補償等引当金	-	-	-
無形固定資産	161	760	▲ 599	その他	352	366	▲ 14
投資その他の資産	18,238	19,713	▲ 1,475	流動負債	14,582	15,045	▲ 463
(うち基金)	4,208	5,509	▲ 1,301	1年内償還予定地方債等	12,935	13,489	▲ 554
流動資産	7,907	7,229	678	未払金	35	9	26
現金預金	3,296	3,718	▲ 422	未払費用	86	113	▲ 27
未収金	646	481	165	前受金	-	-	-
短期貸付金	158	176	▲ 18	前受収益	-	-	-
基金	3,762	2,777	985	賞与等引当金	951	885	66
棚卸資産	33	34	▲ 1	預り金	556	541	15
その他	25	51	▲ 26	その他	20	7	13
徴収不能引当金	▲ 13	▲ 7	▲ 6	純資産の部	164,713	167,092	▲ 2,379
資産合計	312,888	318,693	▲ 5,805	固定資産形成分	308,901	314,416	▲ 5,515
				余剰分(不足分)	▲ 144,188	▲ 147,324	3,136
				他団体出資等分	-	-	-
				負債・純資産合計	312,888	318,693	▲ 5,805

【全体会計】

(単位：百万円)

	R2①	R1②	比較①-②		R2①	R1②	比較①-②
資産の部	522,524	403,579	118,945	負債の部	307,903	192,678	115,225
固定資産	501,186	383,626	117,560	固定負債	278,036	170,511	107,525
有形固定資産	477,434	358,208	119,226	地方債等	208,277	144,960	63,317
事業用資産	175,522	177,986	▲ 2,464	長期未払金	-	-	-
インフラ資産	281,728	172,931	108,797	退職手当引当金	19,253	18,381	872
物品	20,184	7,292	12,892	損失補償等引当金	-	-	-
無形固定資産	702	763	▲ 61	その他	50,506	7,170	43,336
投資その他の資産	23,050	24,655	▲ 1,605	流動負債	29,867	22,167	7,700
(うち基金)	6,444	7,781	▲ 1,337	1年内償還予定地方債等	24,419	17,681	6,738
流動資産	21,338	19,954	1,384	未払金	3,019	2,165	854
現金預金	12,313	12,529	▲ 216	未払費用	87	115	▲ 28
未収金	4,124	3,357	767	前受金	-	-	-
短期貸付金	158	176	▲ 18	前受収益	-	-	-
基金	4,530	3,534	996	賞与等引当金	1,483	1,379	104
棚卸資産	167	172	▲ 5	預り金	653	676	▲ 23
その他	180	303	▲ 123	その他	206	151	55
徴収不能引当金	▲ 134	▲ 118	▲ 16	純資産の部	214,621	210,902	3,719
資産合計	522,524	403,579	118,945	固定資産形成分	505,915	387,377	118,538
				余剰分(不足分)	▲ 291,294	▲ 176,475	▲ 114,819
				他団体出資等分	-	-	-
				負債・純資産合計	522,524	403,579	118,945

【連結会計】

(単位：百万円)

	R2①	R1②	比較①-②		R2①	R1②	比較①-②
資産の部	544,603	425,004	119,599	負債の部	312,941	197,838	115,103
固定資産	519,431	402,530	116,901	固定負債	281,751	174,338	107,413
有形固定資産	491,930	373,362	118,568	地方債等	210,642	147,402	63,240
事業用資産	186,930	189,864	▲ 2,934	長期未払金	13	25	▲ 12
インフラ資産	282,646	173,878	108,768	退職手当引当金	19,365	18,485	880
物品	22,354	9,620	12,734	損失補償等引当金	-	-	-
無形固定資産	984	1,077	▲ 93	その他	51,730	8,427	43,303
投資その他の資産	26,517	28,091	▲ 1,574	流動負債	31,190	23,500	7,690
(うち基金)	9,747	11,078	▲ 1,331	1年内償還予定地方債等	24,696	17,976	6,720
流動資産	25,172	22,474	2,698	未払金	3,250	2,383	867
現金預金	15,844	14,754	1,090	未払費用	102	130	▲ 28
未収金	4,188	3,411	777	前受金	13	15	▲ 2
短期貸付金	158	176	▲ 18	前受収益	-	-	-
基金	4,731	3,739	992	賞与等引当金	1,747	1,645	102
棚卸資産	190	199	▲ 9	預り金	755	759	▲ 4
その他	194	314	▲ 120	その他	626	593	33
徴収不能引当金	▲ 134	▲ 118	▲ 16	純資産の部	231,662	227,166	4,496
資産合計	544,603	425,004	119,599	固定資産形成分	524,131	405,416	118,715
				余剰分(不足分)	▲ 293,794	▲ 179,567	▲ 114,227
				他団体出資等分	1,326	1,318	8
				負債・純資産合計	544,603	425,004	119,599

概要

令和2年度末時点における資産合計は、一般会計等で3,128億88百万円、全体会計で5,225億24百万円、連結会計で5,446億3百万円となっております。また、負債合計では、一般会計等で1,481億75百万円、全体会計で3,079億3百万円、連結会計で3,129億41百万円となっており、資産と負債の差額である純資産は、一般会計等で1,647億13百万円、全体会計で2,146億21百万円、連結会計で2,316億62百万円となっております。このうち、資産においては、一般会計等・全体会計・連結会計ともに「有形固定資産」が資産の大部分を占めております。負債においては、一般会計等・全体会計・連結会計ともに「地方債等」や「1年内償還予定地方債等」が大半を占めております。

前年度との比較において、資産の部においては、一般会計等は前年度から減少、全体会計・連結会計は前年度から増加しておりますが、これは令和2年度決算から下水道事業会計、農業集落排水事業会計を含めることとしたためです。

本市としては、一般会計等の規模が大半を占めておりますので、その一般会計等における増減の主な要因として挙げますと、事業用資産が減となっておりますが、これは、西中学校の完成による資産計上があったものの旧市庁舎の解体により減となったほか、インフラ資産、物品を含む有形固定資産全体として、減価償却による資産減耗が主な要因となっております。投資その他の資産が減となっているのは、市債管理基金等の基金の取り崩しによる減によるものであります。

また、負債においては、地方債等の発行抑制による地方債残高の減少が進んでおり、前年度から33億円の減となっております。純資産については、固定資産形成分が一般会計等においてともに大きく減少となっておりますが、これは固定資産計上額と連動による影響であります。全体会計・連結会計においては増加しておりますが、これは令和2年度決算から下水道事業会計、農業集落排水事業会計を含めることとしたためです。なお、余剰分(不足分)がマイナス値である場合、資金の調達を起債などの負債に頼らざるを得ない状況を示しております。この余剰分(不足分)が、前年度から増額となっていることは、財政運営上で見れば改善したものと判断されます。

2. 行政コスト計算書

「行政コスト計算書」とは、本市が1年間に提供した行政サービスなど経常的な活動に伴うコストと、その財源である使用料・手数料などの収入を明らかにしたものです。

民間企業における損益計算書に近いものですが、単に損益を表すものでなく、福祉や教育、ごみ処理、産業振興等といった様々な行政サービスに要した費用(経常費用と臨時損失)から、使用料・手数料等収入(経常収益と臨時利益)を差し引いた『純行政コスト』を算出しています。この純行政コストは、現在の世代が利益を受けることで発生しているものであるため、市税や国・県の補助金などの現世代の負担で賄われることになります。

○令和2年4月1日から令和3年3月31日

(単位：百万円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用 A	145,988	239,803	271,836
業務費用	48,538	97,151	105,010
人件費	14,014	23,732	28,342
物件費等	32,796	54,756	57,260
その他の業務費用	1,728	18,663	19,408
移転費用	97,450	142,652	166,826
経常収益 B	3,913	45,274	46,724
使用料及び手数料	1,424	19,967	19,997
その他	2,489	25,306	26,727
純経常行政コスト A-B=C	142,076	194,529	225,112
臨時損失 D	724	1,959	1,957
臨時利益 E	120	7,570	7,603
純行政コスト C+D-E=F	142,680	188,918	219,465

《用語解説》

- ・人件費：職員給与や議員報酬、退職給付費用など
- ・物件費等：備品や消耗品、委託料、使用料、施設維持修繕経費、事業用資産の減価償却費など
- ・移転費用：市民への補助金や児童福祉、生活保護、医療費給付に係る社会保障費など
- ・使用料及び手数料：公共施設の使用料や証明書の発行手数料など
- ・臨時損失：災害復旧費、資産の除売却損など臨時に発生するもの
- ・臨時利益：資産の売却益など臨時に発生するもの

3. 純資産変動計算書

「純資産変動計算書」とは、貸借対照表に計上されている純資産がどのように増減したかを表しているもので、また、行政コスト計算書の純行政コストが当年度の税収や国・県の補助金により、受益者負担以外の財源によってどの程度賄われたのかを見ることもできます。本市の純資産が、1年間でどのように増減したかを表しており、青森市の資産状況を知ることができます。

○令和2年4月1日から令和3年3月31日

(単位：百万円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高 G	167,092	210,902	227,166
純行政コスト(△) F	▲ 142,680	▲ 188,918	▲ 219,465
財源 H	140,355	192,628	223,870
税収等	70,209	87,974	102,220
国県等補助金	70,147	104,653	121,650
本年度差額 H-F=I	▲ 2,324	3,710	4,405
資産評価差額 J	-	-	-
無償所管換等 K	▲ 55	9	3
その他、他団体出資分の増減 L	-	0	87
本年度純資産変動額 I+J+K+L=M	▲ 2,379	3,719	4,496
本年度末純資産残高 G+M=N	164,713	214,621	231,662

《用語解説》

- ・税収等：市税、地方交付税及び地方譲与税など
- ・国県等補助金：国庫支出金及び県支出金など
- ・資産評価差額：有価証券等の評価差額
- ・無償所管換等：無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等

《参考》前年度比較

【一般会計等】

(単位：百万円)

		R2①	R1②	比較①-②
行政コスト計算書	経常費用 A	145,988	109,619	36,369
	業務費用	48,538	42,649	5,889
	人件費	14,014	12,303	1,711
	物件費等	32,796	28,779	4,017
	その他の業務費用	1,728	1,567	161
	移転費用	97,450	66,970	30,480
	経常収益 B	3,913	4,342	▲ 429
	使用料及び手数料	1,424	1,668	▲ 244
	その他	2,489	2,674	▲ 185
	純経常行政コスト A-B=C	142,076	105,277	36,799
臨時損失 D	724	2,364	▲ 1,640	
臨時利益 E	120	1,138	▲ 1,018	
純行政コスト C+D-E=F	142,680	106,503	36,177	

純資産変動計算書	前年度末純資産残高 G	167,092	167,734	▲ 642
	純行政コスト(△) F	▲ 142,680	▲ 106,503	▲ 36,177
	財源 H	140,355	105,343	35,012
	税収等	70,209	69,227	982
	国県等補助金	70,147	36,115	34,032
	本年度差額 H-F=I	▲ 2,324	▲ 1,160	▲ 1,164
	資産評価差額 J	-	-	-
	無償所管換等 K	▲ 55	519	▲ 574
	その他、他団体出資分の増減 L	-	-	-
	本年度純資産変動額 I+J+K+L=M	▲ 2,379	▲ 642	▲ 1,737
本年度末純資産残高 G+M=N	164,713	167,092	▲ 2,379	

【全体会計】

(単位：百万円)

		R2①	R1②	比較①-②
行政コスト計算書	経常費用 A	239,803	193,874	45,929
	業務費用	97,151	79,453	17,698
	人件費	23,732	20,558	3,174
	物件費等	54,756	44,972	9,784
	その他の業務費用	18,663	13,923	4,740
	移転費用	142,652	114,421	28,231
	経常収益 B	45,274	37,599	7,675
	使用料及び手数料	19,967	18,202	1,765
	その他	25,306	19,396	5,910
	純経常行政コスト A-B=C	194,529	156,275	38,254
臨時損失 D	1,959	2,371	▲ 412	
臨時利益 E	7,570	2,519	5,051	
純行政コスト C+D-E=F	188,918	156,127	32,791	

純資産変動計算書	前年度末純資産残高 G	210,902	211,382	▲ 480
	純行政コスト(△) F	▲ 188,918	▲ 156,127	▲ 32,791
	財源 H	192,628	155,081	37,547
	税収等	87,974	87,171	803
	国県等補助金	104,653	67,910	36,743
	本年度差額 H-F=I	3,710	▲ 1,046	4,756
	資産評価差額 J	-	-	-
	無償所管換等 K	9	566	▲ 557
	その他、他団体出資分の増減 L	0	0	0
	本年度純資産変動額 I+J+K+L=M	3,719	▲ 480	4,199
本年度末純資産残高 G+M=N	214,621	210,902	3,719	

【連結会計】

(単位：百万円)

		R2①	R1②	比較①－②
行政コスト計算書	経常費用 A	271,836	227,066	44,770
	業務費用	105,010	87,470	17,540
	人件費	28,342	25,236	3,106
	物件費等	57,260	47,326	9,934
	その他の業務費用	19,408	14,908	4,500
	移転費用	166,826	139,596	27,230
	経常収益 B	46,724	39,233	7,491
	使用料及び手数料	19,997	18,237	1,760
	その他	26,727	20,995	5,732
	純経常行政コスト A－B＝C	225,112	187,834	37,278
臨時損失 D	1,957	2,384	▲ 427	
臨時利益 E	7,603	2,546	5,057	
純行政コスト C＋D－E＝F	219,465	187,672	31,793	
純資産変動計算書	前年度末純資産残高 G	227,166	228,959	▲ 1,793
	純行政コスト(△) F	▲ 219,465	▲ 187,672	▲ 31,793
	財源 H	223,870	185,779	38,091
	税収等	102,220	101,500	720
	国県等補助金	121,650	84,279	37,371
	本年度差額 H－F＝I	4,405	▲ 1,893	6,298
	資産評価差額 J	－	－	－
	無償所管換等 K	3	559	▲ 556
	その他、他団体出資分の増減 L	87	▲ 458	545
	本年度純資産変動額 I＋J＋K＋L＝M	4,496	▲ 1,793	6,289
本年度末純資産残高 G＋M＝N	231,662	227,166	4,496	

概要

令和2年度における行政サービス等の提供に要した人件費や物件費などの経常費用については、一般会計等で1,459億88百万円、全体会計で2,398億3百万円、連結会計で2,718億36百万円で、使用料及び手数料などの経常収益は、一般会計等で39億13百万円、全体会計452億74百万円、連結会計467億24百万円となり、経常収益から経常費用を差し引いた「純経常行政コスト」は、一般会計等で1,420億76百万円、全体会計で1,945億29百万円、連結会計で2,251億12百万円となりました。また、臨時損失と臨時利益を含めた「純行政コスト」は、一般会計等で1,426億80百万円、全体会計で1,889億18百万円、連結会計で2,194億65百万円となりました。

行政コスト計算書にて、一般会計等における前年度比較では、人件費が17億11百万円の増となっておりますが、会計年度任用職員制度の運用開始に伴う臨時職員の賃金相当額が職員給与費へ新たに計上されることによる増額によるものです。また、物件費等において40億17百万円の増となっておりますが、これはGIGAスクールやコロナ対策等の事業費の増と前年度の少雪と当該年度の大雪による除排雪経費の大幅な増額によるものです。

この他、移転費用が304億80百万円の増となっておりますが、特別定額給付金事業やプレミアム付商品券等の経済対策事業によるものです。

純資産変動計算書における前年度比較としては、一般会計等では、前年度末から23億79百万円減の1,647億13百万円、全体会計では前年度末から37億19百万円増の2,146億21百万円、連結会計では前年度末から44億96百万円増の2,316億62百万円となっております。一般会計等において、純資産残高が前年度から減少した要因としては、貸借対照表の概要でも述べたように、有形固定資産の減価償却が大きな要因であります。全体会計、連結会計において増加した要因は、下水道事業会計、農業集落排水事業会計を含めることとしたためです。

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の現金の流れ(増減)を示すものであり、その収支を性質に応じて、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支と区分して表示することで、どのような活動に資金が必要とされているかを明らかにするものです。また、業務活動と投資活動の収支を合算したものを基礎的財政収支といいます。なお、この計算書における本年度末現金預金残高は、貸借対照表の資産における現金預金と一致します。

○令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：百万円)

	一般会計等			全体会計		
	R2①	R1②	比較①-②	R2①	R1②	比較①-②
業務活動収支 ②-①+④-③= A	5,418	6,848	▲ 1,430	12,381	10,699	1,682
業務支出 ①	134,154	98,402	35,752	219,748	177,795	41,953
業務収入 ②	139,572	105,368	34,204	232,130	188,612	43,518
臨時支出 ③	-	1,004	▲ 1,004	-	1,004	▲ 1,004
臨時収入 ④	-	885	▲ 885	-	885	▲ 885
投資活動収支 ⑥-⑤= B	▲ 1,936	▲ 2,739	803	▲ 7,268	▲ 6,529	▲ 739
投資活動支出 ⑤	9,720	12,499	▲ 2,779	16,128	17,155	▲ 1,027
投資活動収入 ⑥	7,784	9,760	▲ 1,976	8,859	10,627	▲ 1,768
基礎的財政収支 A+B= C	3,482	4,109	▲ 627	5,113	4,170	943
財務活動収支 ⑧-⑦= D	▲ 3,919	▲ 2,457	▲ 1,462	▲ 5,751	▲ 3,427	▲ 2,324
財務活動支出 ⑦	16,054	17,011	▲ 957	25,896	20,696	5,200
財務活動収入 ⑧	12,135	14,554	▲ 2,419	20,144	17,269	2,875
本年度資金収支額 C+D= E	▲ 437	1,653	▲ 2,090	▲ 638	743	▲ 1,381
前年度末資金残高 F	3,177	1,524	1,653	12,395	11,244	1,151
本年度末資金残高 E+F= G	2,740	3,177	▲ 437	11,756	11,987	▲ 231
前年度末歳計外現金残高 H	541	643	▲ 102	541	643	▲ 102
本年度歳計外現金増減額 I	15	▲ 102	117	15	▲ 102	117
本年度末歳計外現金残高 H+I= J	556	541	15	556	541	15
本年度末現金預金残高 G+J= K	3,296	3,718	▲ 422	12,313	12,529	▲ 216

概要

業務活動収支は、一般会計等で54億18百万円、全体会計で123億81百万円の増となりましたが、投資活動収支においては、一般会計等で19億36百万円、全体会計で72億68百万円の減となっております。また、財務活動収支では、一般会計等で39億19百万円、全体会計で57億51百万円の減となりました。その結果、本年度の資金収支額は、一般会計等で4億37百万円、全体会計では6億38百万円の減となり、本年度末の資金残高は、一般会計等で27億40百万円、全体会計で117億56百万円となりました。これに、歳計外現金を含めた本年度末の現金預金残高は一般会計等で32億96百万円、全体会計では123億13百万円となり、一般会計等では前年から4億22百万円、全体会計では2億16百万円の減となりました。

なお、全体会計における令和2年度の前年度末資金残高123億95百万円は、令和元年度末残高119億87百万円に下水道事業会計の令和元年度末残高3億97百万円と農業集落排水事業会計の令和元年度末残高11百万円を加えたものです。

※連結会計における資金収支計算書については、連結対象団体において「公益法人会計基準の運用指針」により、資金収支計算書にあたるキャッシュフロー計算書を作成していない団体もあることから、統一的な基準による地方公会計マニュアルに基づき作成を省略しています。

《用語解説》

- 業務活動収支：行政サービスを行うことで生じる収入と支出
 - ・業務支出：人件費、物件費、補助費、扶助費など
 - ・業務収入：市税、使用料、手数料など
- 投資活動収支：資産の形成に係る収入と支出
 - ・投資活動支出：公共施設の整備や貸付金など
 - ・投資活動収入：土地等の固定資産の売却収入や施設建設の財源である国県補助金など
- 財務活動収支：資金の調達や運用に係る収入と支出
 - ・財務活動支出：市債の償還や基金積立金など
 - ・財務活動収入：市債の借り入れや基金繰入金など
- 歳計外現金：契約保証金や市営住宅の敷金等の預り金といった市の所有に属していない現金

第4 財務書類から分かること（財務分析）

財務書類から算出される指標など

1. 青森市の決算状況における各指標について

統一的な基準による地方公会計制度による各財務書類を活用し、青森市の財政状況等様々な分析・把握することができます。ここでは、令和2年度決算数値を基に市民一人当たりの資産額などの主な指標についてまとめました。また、比較参考として前年度数値も記載しております。

※青森市の人口【住民基本台帳人口より】 R1決算：278,964人（R2.3.31） R2決算：276,339人(R3.3.31)

※BS：貸借対照表（Balance Sheet） ※PL：行政コスト計算書（Profit and Loss statement）

※NW：純資産変動計算書（Net Worth statement）

（1）市民一人あたりの資産・負債等を表す指標

ここでは、市民一人あたりにおける資産・負債額などの指標を表しております。これらの指標は、どれだけ資産があるか、また将来世代に残っている負債(借金)がどれくらいあるかを表しており、財政の健全性を比較することができます。更には、市民一人あたりの行政コストを算出することにより、教育・福祉等の経常的な行政サービスの効率性を比較することができます。以下の表は、青森市における市民一人当たりの指標について、まとめたものとなっております。

指標	区分	一般会計等	全体会計	連結会計	計算式
①市民一人当たりの資産額	R1	114.2万円	144.7万円	152.4万円	BS資産合計／住基台帳人口
	R2	113.2万円	189.1万円	197.1万円	
②市民一人当たりの固定資産 (土地・建物等)の額	R1	111.7万円	137.5万円	144.3万円	BS固定資産合計／住基台帳人口
	R2	110.4万円	181.4万円	188.0万円	
③市民一人当たりの流動資産 (現金預金等)の額	R1	2.6万円	7.2万円	8.1万円	BS流動資産合計／住基台帳人口
	R2	2.9万円	7.7万円	9.1万円	
④市民一人当たりの負債額	R1	54.3万円	69.1万円	70.9万円	BS負債合計／住基台帳人口
	R2	53.6万円	111.4万円	113.2万円	
⑤市民一人当たりの地方債残額	R1	49.1万円	58.3万円	59.3万円	(BS地方債等+1年内償還予定地方債等)／住基台帳人口
	R2	48.2万円	84.2万円	85.2万円	
⑥市民一人当たりの純行政コスト	R1	38.2万円	56.0万円	67.3万円	PL純行政コスト／住基台帳人口
	R2	51.6万円	68.4万円	79.4万円	

（2）弾力性を表す指標

税収等の一般財源が、どれだけ資産形成を伴わないで行政コストに充てられたかを表します。比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぎ資産が形成されたか、または負担が軽減されたことを表します。逆に100%を上回っている場合は、純資産が取り崩されたか、または翌年度以降の負担が増加したことを表します。この比率が100%に近いほど資産形成の余裕度が低いこととなり、100%を上回る状況とは、経常的な行政コストを市税収入等では賄えない状況ということとなります。

指標	区分	一般会計等	全体会計	連結会計	計算式
①行政コスト対税収等比率	R1	101.1%	100.7%	101.0%	PL純行政コスト／NW財源
	R2	101.7%	98.1%	98.0%	

（３）自律性を表す指標

行政コスト計算書における経常収益は、使用料及び手数料等であり受益者負担の金額を表しており、経常収益の経常費用に対する割合を算定することで、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表すことができます。経年や類似団体と比較することで、市の受益者負担の水準や特徴を把握することができます。

指標	区分	一般会計等	全体会計	連結会計	計算式
①受益者負担比率	R1	4.0%	19.4%	17.3%	PL経常収益/PL経常費用
	R2	2.7%	18.9%	17.2%	

（４）資産形成を表す指標

「有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）」は、有形固定資産の耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを表しております。この比率が高いほど、資産の取得から年数の経過が進んでいるといえます。

※経年を表す指標であり、実際の老朽化度合いを示しているものではありません。

指標	区分	一般会計等	全体会計	連結会計	計算式
①有形固定資産減価償却率	R1	58.3%	58.7%	59.4%	BS減価償却累計/((BS有形固定資産合計-非償却資産)+減価償却累計額)
	R2	59.8%	51.5%	51.8%	

【参考】一般会計等における行政目的別有形固定資産減価償却率

以下の表は、青森市の有形固定資産における有形固定資産減価償却率を行政目的別にまとめたものとなります。R1とR2を比較して、新市庁舎解体に伴う資産除却、消防団機材置場の更新により総務・消防については、減価償却率が減少しましたが、それ以外の目的別資産においては、減価償却による資産減耗により、老朽化が進んだものとなっております。特に、消防においては、減価償却率が92%と、特に老朽化が進んでいる状況となっております。

行政目的	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務
R1決算	60.0%	60.4%	49.6%	40.3%	46.3%	93.6%	46.6%
R2決算	61.8%	60.7%	51.7%	46.3%	48.4%	92.0%	44.0%

（５）世代公平性を表す指標

貸借対照表のうち、純資産はこれまでの世代が負担してきた資産を表しております。

「純資産比率」及び「将来世代負担比率」は、世代間の公平性を測る指標の一つであり、今まで比較的豊かな財源等により社会資本整備を行い、地方債の発行を抑制してきたのであれば、「純資産比率」が高く、「将来世代負担比率」が低くなっており、これは将来負担が小さいことを表しております。逆に、地方債によって社会資本形成を継続して行ってきた場合は、「純資産比率」が低く、「将来世代負担率」が高くなります。

指標	区分	一般会計等	全体会計	連結会計	計算式
①純資産比率	R1	52.4%	52.3%	53.5%	BS純資産合計/BS資産合計
	R2	52.6%	41.1%	42.5%	
②将来世代負担比率	R1	47.1%	45.4%	44.3%	(BS地方債+1年内償還予定地方債等)/BS有形固定資産
	R2	46.4%	48.7%	47.8%	

2. 各指標による他都市との比較

統一的な基準による財務書類により、数値の作成基準が統一化されたことで、これまでは比較ができなかった他都市との比較が可能となりました。以下の表では、先ほど記載した各指標において、令和2年度決算のうち一般会計等における近隣都市や類似団体である中核市平均との比較をまとめました。

※中核市平均については、令和2年度決算においてすべての団体がそろっていないことから、令和3年3月31日現在の中核市60市における平成元年度決算の財務書類より算出しております

※中核市平均の人口【住民基本台帳人口より】 R1決算：369,622人(R2.3.31)

(1) 市民一人あたりの資産・負債等を表す指標

指 標	青森市	八戸市	弘前市	中核市平均 【R1決算】
①市民一人当たりの資産額	113.2万円	116.0万円	147.9万円	147.3万円
②市民一人当たりの固定資産の額	110.4万円	111.6万円	145.4万円	142.7万円
③市民一人当たりの流動資産の額	2.9万円	4.5万円	2.4万円	4.6万円
④市民一人当たりの負債額	53.6万円	59.5万円	54.4万円	43.9万円
⑤市民一人当たりの地方債残額	48.2万円	55.3万円	49.9万円	38.0万円
⑥市民一人当たりの純行政コスト	51.6万円	50.8万円	52.5万円	33.3万円

(2) 弾力性を表す指標

指 標	青森市	八戸市	弘前市	中核市平均 【R1決算】
①行政コスト対税収等比率	101.7%	99.9%	101.7%	100.7%

(3) 自律性を表す指標

指 標	青森市	八戸市	弘前市	中核市平均 【R1決算】
①受益者負担比率	2.7%	2.2%	3.1%	4.9%

(4) 資産形成を表す指標

指 標	青森市	八戸市	弘前市	中核市平均 【R1決算】
①有形固定資産減価償却率	59.8%	63.6%	55.5%	62.1%

(5) 世代公平性を表す指標

指 標	青森市	八戸市	弘前市	中核市平均 【R1決算】
①純資産比率	52.6%	48.7%	63.2%	70.2%
②将来世代負担比率	46.4%	54.7%	37.3%	28.6%

青森市と他都市を比較した場合、市民一人当たりの資産額については八戸市と同程度であります。中核市平均と比較して少なくなっており、負債額や地方債残額及び純行政コストについては、近隣自治体との比較では同程度であります。中核市平均と比較して多いものとなっております。

有形固定資産減価償却率については、中核市平均と比較しても低いものとなっております。将来世代負担比率が中核市平均と比較しても高いものであることから、今後、施設の老朽化対策を行う際には、世代間の負担に留意しながら検討する必要があります。

【資料】財務書類

一般会計等貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	304,981	固定負債	133,592
有形固定資産	286,582	地方債等	120,138
事業用資産	158,587	長期未払金	-
土地	61,393	退職手当引当金	13,103
立木竹	1,263	損失補償等引当金	-
建物	214,194	その他	352
建物減価償却累計額	△ 123,766	流動負債	14,582
工作物	4,574	1年内償還予定地方債等	12,935
工作物減価償却累計額	△ 2,171	未払金	35
船舶	1,785	未払費用	86
船舶減価償却累計額	△ 576	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	951
航空機	-	預り金	556
航空機減価償却累計額	-	その他	20
その他	-	負債合計	148,175
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,892	固定資産等形成分	308,901
インフラ資産	127,517	余剰分（不足分）	△ 144,188
土地	9,046	他団体出資等分	-
建物	4,062		
建物減価償却累計額	△ 3,084		
工作物	288,693		
工作物減価償却累計額	△ 176,132		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	4,931		
物品	4,459		
物品減価償却累計額	△ 3,981		
無形固定資産	161		
ソフトウェア	113		
その他	48		
投資その他の資産	18,238		
投資及び出資金	9,283		
有価証券	750		
出資金	8,533		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	2,118		
長期貸付金	2,628		
基金	4,208		
減債基金	258		
その他	3,950		
その他	194		
徴収不能引当金	△ 193		
流動資産	7,907		
現金預金	3,296		
未収金	646		
短期貸付金	158		
基金	3,762		
財政調整基金	3,762		
減債基金	-		
棚卸資産	33		
その他	25		
徴収不能引当金	△ 13		
資産合計	312,888	純資産合計	164,713
		負債及び純資産合計	312,888

一般会計等行政コスト計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用	145,988
業務費用	48,538
人件費	14,014
職員給与費	10,169
賞与等引当金繰入額	951
退職手当引当金繰入額	1,352
その他	1,542
物件費等	32,796
物件費	16,194
維持補修費	5,414
減価償却費	11,188
その他	-
その他の業務費用	1,728
支払利息	781
徴収不能引当金繰入額	203
その他	745
移転費用	97,450
補助金等	48,576
社会保障給付	40,155
他会計への繰出金	8,709
その他	11
経常収益	3,913
使用料及び手数料	1,424
その他	2,489
純経常行政コスト	142,076
臨時損失	724
災害復旧事業費	-
資産除売却損	507
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	217
臨時利益	120
資産売却益	120
その他	-
純行政コスト	142,680

一般会計等純資産変動計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	合 計	余剰分 (不足分)	
		固定資産等形成分	
前年度末純資産残高	167,092	314,416	△ 147,324
純行政コスト (△)	△ 142,680		△ 142,680
財源	140,355		140,355
税収等	70,209		70,209
国県等補助金	70,147		70,147
本年度差額	△ 2,324		△ 2,324
固定資産の変動 (内部変動)		△ 5,460	5,460
有形固定資産等の増加		8,356	△ 8,356
有形固定資産等の減少		△ 13,353	13,353
貸付金・基金等の増加		1,797	△ 1,797
貸付金・基金等の減少		△ 2,261	2,261
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	△ 55	△ 55	
その他	-	-	
本年度純資産変動額	△ 2,379	△ 5,516	3,136
本年度末純資産残高	164,713	308,900	△ 144,188

一般会計等資金収支計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	134,154
業務費用支出	36,704
人件費支出	13,533
物件費等支出	21,654
支払利息支出	808
その他の支出	708
移転費用支出	97,450
補助金等支出	48,576
社会保障給付支出	40,155
他会計への繰出支出	8,709
その他の支出	11
業務収入	139,572
税収等収入	69,967
国県等補助金収入	66,012
使用料及び手数料収入	1,427
その他の収入	2,165
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	5,418
【投資活動収支】	
投資活動支出	9,720
公共施設等整備費支出	6,806
基金積立金支出	1,693
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	1,221
その他の支出	-
投資活動収入	7,784
国県等補助金収入	4,134
基金取崩収入	2,009
貸付金元金回収収入	1,371
資産売却収入	213
その他の収入	57
投資活動収支	△ 1,936
【財務活動収支】	
財務活動支出	16,054
地方債償還支出	16,054
その他の支出	-
財務活動収入	12,135
地方債発行収入	12,135
その他の収入	-
財務活動収支	△ 3,919
本年度資金収支額	△ 437
前年度末資金残高	3,177
本年度末資金残高	2,740
前年度末歳計外現金残高	541
本年度歳計外現金増減額	15
本年度末歳計外現金残高	556
本年度末現金預金残高	3,296

一般会計等財務書類注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))
- ② 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による売価還元法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	6 年～50 年
工作物	3 年～60 年
物品	2 年～31 年
- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法
(ソフトウェアについては、本市における見込利用期間(5 年)に基づく定額法によっています。)

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
退職手当引当金期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

該当事項はありません。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

預金（要求払預金（本市「財務規則」において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等））、また、現金は地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金（歳計現金）としています。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、実質的な判定に加え、金額が60万円未満であるときに修繕費として処理しています。

③ 会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

④ 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 偶発債務

該当事項はありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

② 一般会計等は、普通会計の対象範囲と差異がありません。

③ 地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。

当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 - (赤字額無し)

連結実質赤字比率 - (赤字額無し)

実質公債費比率 14.2%

将来負担比率 89.3%

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 42,095百万円

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額 8,452 百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 減債基金に係る積立不足額
該当事項はありません。
- ② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 117,443 百万円
- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	67,915 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	71 百万円
将来負担額	183,063 百万円
充当可能基金額	9,764 百万円
特定財源見込額	4,239 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	117,443 百万円
- ④ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
該当事項はありません。
- ⑤ 管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法定外公共物
該当事項はありません。
- ⑥ 建物のうち 11,442 百万円、土地のうち 2,892 百万円等は、PFI 事業に係る資産が計上されています。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

開始貸借対照表を作成しているので、総務省方式改訂モデルから統一的な基準へ変更したことによる主な影響額は省略しております。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分（不足分）純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 5,108 百万円
※業務活動収支（支払利息支出を除く）+投資活動収支として算出
- ② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	161,140 百万円	158,489 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	△1,650 百万円	1,438 百万円
資金収支計算書	159,490 百万円	159,927 百万円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（母子父子寡婦福祉資金特別会計）の分だけ相違します。

- ③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書	
業務活動収支	5,418 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	4,134 百万円
債権額等の増減	△330 百万円
債務額等の増減	△12 百万円
減価償却費	△11,188 百万円
賞与等引当金繰入額	△65 百万円
退職手当引当金繰入額	△415 百万円

徴収不能引当金繰入額	14 百万円
資産除売却損益等	120 百万円
投資損失引当金繰入額	0 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	△2,324 百万円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 30,000 百万円

⑤ 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

該当事項はありません。

全体会計貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	501,186	固定負債	278,036
有形固定資産	477,434	地方債等	208,277
事業用資産	175,522	長期未払金	-
土地	68,135	退職手当引当金	19,253
立木竹	1,263	損失補償等引当金	-
建物	249,826	その他	50,506
建物減価償却累計額	△ 150,932	流動負債	29,867
工作物	5,952	1年内償還予定地方債等	24,419
工作物減価償却累計額	△ 2,817	未払金	3,019
船舶	1,785	未払費用	87
船舶減価償却累計額	△ 576	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	1,483
航空機	-	預り金	653
航空機減価償却累計額	-	その他	206
その他	-	負債合計	307,903
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	2,887	固定資産等形成分	505,915
インフラ資産	281,728	余剰分（不足分）	△ 291,294
土地	20,043	他団体出資等分	-
建物	22,793		
建物減価償却累計額	△ 6,413		
工作物	462,063		
工作物減価償却累計額	△ 222,374		
その他	139		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	5,476		
物品	40,732		
物品減価償却累計額	△ 20,548		
無形固定資産	702		
ソフトウェア	113		
その他	589		
投資その他の資産	23,050		
投資及び出資金	9,304		
有価証券	750		
出資金	8,553		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	4,343		
長期貸付金	2,628		
基金	6,444		
減債基金	258		
その他	6,186		
その他	749		
徴収不能引当金	△ 417		
流動資産	21,338		
現金預金	12,313		
未収金	4,124		
短期貸付金	158		
基金	4,530		
財政調整基金	4,530		
減債基金	-		
棚卸資産	167		
その他	180		
徴収不能引当金	△ 134		
資産合計	522,524	純資産合計	214,621
		負債及び純資産合計	522,524

全体会計行政コスト計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用	239,803
業務費用	97,151
人件費	23,732
職員給与費	18,796
賞与等引当金繰入額	1,461
退職手当引当金繰入額	1,867
その他	1,608
物件費等	54,756
物件費	28,369
維持補修費	6,328
減価償却費	20,015
その他	43
その他の業務費用	18,663
支払利息	2,008
徴収不能引当金繰入額	223
その他	16,432
移転費用	142,652
補助金等	102,413
社会保障給付	40,191
他会計への繰出金	-
その他	48
経常収益	45,274
使用料及び手数料	19,967
その他	25,306
純経常行政コスト	194,529
臨時損失	1,959
災害復旧事業費	-
資産除売却損	507
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	1,452
臨時利益	7,570
資産売却益	128
その他	7,442
純行政コスト	188,918

全体会計純資産変動計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	合 計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	210,902	514,246	△ 303,344
純行政コスト (△)	△ 188,918		△ 188,918
財源	192,628		192,628
税収等	87,974		87,974
国県等補助金	104,653		104,653
本年度差額	3,710		3,710
固定資産の変動 (内部変動)		△ 8,434	8,434
有形固定資産等の増加		15,066	△ 15,066
有形固定資産等の減少		△ 22,822	22,822
貸付金・基金等の増加		1,903	△ 1,903
貸付金・基金等の減少		△ 2,581	2,581
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	9	9	
その他	0	94	△ 94
本年度純資産変動額	3,719	△ 8,331	12,050
本年度末純資産残高	214,621	505,915	△ 291,294

全体会計資金収支計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	219,748
業務費用支出	77,100
人件費支出	22,843
物件費等支出	36,194
支払利息支出	2,036
その他の支出	16,027
移転費用支出	142,648
補助金等支出	102,414
社会保障給付支出	40,191
他会計への繰出支出	-
その他の支出	43
業務収入	232,130
税収等収入	92,249
国県等補助金収入	98,393
使用料及び手数料収入	18,528
その他の収入	22,960
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	12,381
【投資活動収支】	
投資活動支出	16,128
公共施設等整備費支出	13,108
基金積立金支出	1,799
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	1,221
その他の支出	0
投資活動収入	8,859
国県等補助金収入	4,936
基金取崩収入	2,147
貸付金元金回収収入	1,371
資産売却収入	230
その他の収入	176
投資活動収支	△ 7,268
【財務活動収支】	
財務活動支出	25,896
地方債償還支出	25,896
その他の支出	-
財務活動収入	20,144
地方債発行収入	20,144
その他の収入	-
財務活動収支	△ 5,751
本年度資金収支額	△ 638
前年度末資金残高	12,395
本年度末資金残高	11,756
前年度末歳計外現金残高	541
本年度歳計外現金増減額	15
本年度末歳計外現金残高	556
本年度末現金預金残高	12,313

全体会計財務書類注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))
- ② 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 先入先出法による売価還元法
ただし、公営企業会計において以下の通りです。
先入先出法による原価法・・・病院事業会計、水道事業会計、自動車運送事業会計

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2 年～65 年
工作物	3 年～80 年
物品	2 年～31 年
- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法
(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5 年)に基づく定額法によっています。)

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
未収金については、過去の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去の平均不納欠損率により又は徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去の平均不納欠損率により 1 又は個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

該当事項はありません。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいません。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、公営企業会計については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

- ① 令和2年4月1日より下水道事業会計並びに農業集落排水事業会計の法適用移行完了（公営企業会計化）に伴い、令和2年度決算より全体財務書類の対象範囲に加われました。

4. 偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

- ① 平成27年（ワ）第204号損害賠償請求事件（市民病院事務局）
② 平成31年（ワ）第22号損害賠償請求事件（市民病院事務局）

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計、競輪事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、駐車場事業特別会計、卸売市場事業特別会計、宅地造成事業特別会計、病院事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計、水道事業会計、自動車運送事業会計

② 地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。

当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている団体会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結会計貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	519,431	固定負債	281,751
有形固定資産	491,930	地方債等	210,642
事業用資産	186,930	長期未払金	13
土地	70,841	退職手当引当金	19,365
立木竹	1,263	損失補償等引当金	-
建物	264,960	その他	51,730
建物減価償却累計額	△ 158,593	流動負債	31,190
工作物	11,489	1年内償還予定地方債等	24,696
工作物減価償却累計額	△ 7,125	未払金	3,250
船舶	1,785	未払費用	102
船舶減価償却累計額	△ 576	前受金	13
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	1,747
航空機	-	預り金	755
航空機減価償却累計額	-	その他	626
その他	-	負債合計	312,941
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	2,887	固定資産等形成分	524,131
インフラ資産	282,646	余剰分（不足分）	△ 293,794
土地	20,168	他団体出資等分	1,326
建物	23,047		
建物減価償却累計額	△ 6,573		
工作物	464,206		
工作物減価償却累計額	△ 223,836		
その他	140		
その他減価償却累計額	△ 1		
建設仮勘定	5,495		
物品	45,867		
物品減価償却累計額	△ 23,513		
無形固定資産	984		
ソフトウェア	139		
その他	845		
投資その他の資産	26,517		
投資及び出資金	9,441		
有価証券	888		
出資金	8,553		
その他	0		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	4,343		
長期貸付金	2,628		
基金	9,747		
減債基金	258		
その他	9,490		
その他	775		
徴収不能引当金	△ 417		
流動資産	25,172		
現金預金	15,844		
未収金	4,188		
短期貸付金	158		
基金	4,731		
財政調整基金	4,725		
減債基金	6		
棚卸資産	190		
その他	194		
徴収不能引当金	△ 134		
資産合計	544,603	純資産合計	231,662
		負債及び純資産合計	544,603

連結会計行政コスト計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用	271,836
業務費用	105,010
人件費	28,342
職員給与費	22,867
賞与等引当金繰入額	1,728
退職手当引当金繰入額	1,888
その他	1,859
物件費等	57,260
物件費	29,523
維持補修費	6,622
減価償却費	20,888
その他	227
その他の業務費用	19,408
支払利息	2,020
徴収不能引当金繰入額	223
その他	17,165
移転費用	166,826
補助金等	91,482
社会保障給付	75,263
他会計への繰出金	-
その他	82
経常収益	46,724
使用料及び手数料	19,997
その他	26,727
純経常行政コスト	225,112
臨時損失	1,957
災害復旧事業費	-
資産除売却損	507
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	1,450
臨時利益	7,603
資産売却益	128
その他	7,475
純行政コスト	219,465

連結会計純資産変動計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	合計	(単位：百万円)		
		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	227,166	532,285	△ 306,436	1,318
純行政コスト(△)	△ 219,465		△ 219,407	△ 58
財源	223,870		223,825	45
税収等	102,220		102,220	-
国県等補助金	121,650		121,605	45
本年度差額	4,405		4,418	△ 13
固定資産の変動(内部変動)		△ 8,533	8,533	
有形固定資産等の増加		15,365	△ 15,365	
有形固定資産等の減少		△ 23,313	23,313	
貸付金・基金等の増加		2,991	△ 2,991	
貸付金・基金等の減少		△ 3,576	3,576	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	3	3		
他団体出資等分の増加	22			22
他団体出資等分の減少	-			0
その他	65	376	△ 311	
本年度純資産変動額	4,496	△ 8,154	12,642	8
本年度末純資産残高	231,662	524,131	△ 293,794	1,326

連結会計財務書類注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))
- ② 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 先入先出法による売価還元法
ただし、公営企業会計において以下のとおりです。また、一部の連結対象団体においては、最終仕入原価法によっています。
 - 先入先出法による原価法・・・病院事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計、水道事業会計、自動車運送事業会計

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2 年～65 年
工作物	3 年～80 年
物品	2 年～31 年
- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法
(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5 年)に基づく定額法によっています。)

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
未収金については、過去の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去の平均不納欠損率により又は徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去の平均不納欠損率により 1 又は個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法

律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

該当事項はありません。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいません。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、公営企業会計及び一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

① 連結対象団体である（一財）青森市文化スポーツ振興公社と（一財）青森市観光レクリエーション振興財団は、令和2年4月1日で合併により、（一財）青森市文化観光振興財団となりました。

② 令和2年4月1日より下水道事業会計並びに農業集落排水事業会計の法適用移行完了（公営企業会計化）に伴い、令和2年度決算より全体財務書類の対象範囲に加われました。

4. 偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

① 平成27年（ワ）第204号損害賠償請求事件（市民病院事務局）

② 平成31年（ワ）第22号損害賠償請求事件（市民病院事務局）

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
一般会計	一般会計	-	-
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	特別会計	全部連結	-
競輪事業特別会計	特別会計	全部連結	-
国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部連結	-
宅地造成事業特別会計	特別会計	全部連結	-
卸売市場事業特別会計	特別会計	全部連結	-
介護保険事業特別会計	特別会計	全部連結	-
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	-

駐車場事業特別会計	特別会計	全部連結	－
病院事業会計	公営企業会計	全部連結	－
下水道事業会計	公営企業会計	全部連結	－
農業集落排水事業会計	公営企業会計	全部連結	－
水道事業会計	公営企業会計	全部連結	－
自動車運送事業会計	公営企業会計	全部連結	－
青森地域広域事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	※下記参照
黒石地区清掃施設組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	23.26%
津軽広域水道企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	9.85%
青森県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	(一般会計分) 19.26% (特別会計分) 22.26%
青森県交通災害共済組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	22.15%
青森県市長会館管理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	23.19%
青森県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.20%
公立大学法人青森公立大学	地方独立行政法人	全部連結	－
(株)アップルヒル	第三セクター等	全部連結	－
(公財)青森学術文化振興財団	第三セクター等	全部連結	－
職業訓練法人青森情報処理開発財団	第三セクター等	比例連結	40.00%
(一財)青森市文化観光振興財団	第三セクター等	全部連結	－

連結の方法は次のとおりです。

- I 公営企業会計は、全て全部連結の対象としています。
 - II 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
 なお、青森地域広域事務組合における比例連結割合については、内容に応じて異なる比例連結割合を適応しており、共通経費(総務費・議会費)78.079～100%、民生費 91.241%、衛生費 50.0～89.0%、青森消防費 100%等となっております。
 - III 地方独立行政法人及び地方三公社は、全て全部連結の対象としています。
 - IV 第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体(出資割合等が 50%以下であっても財政支援等の実態や関与実態等を総合的に勘案し、実質的に主導的な立場を確保している団体を含む。)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が 25%未満であって、損失補償を付している等の重要性が無い場合は、比例連結の対象としていない場合があります。
- ② 地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられています。
 当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
 また、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている団体会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。
 - ③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。



令和4年6月29日作成
青森市役所 企画部財政課